

（第一面）

届出書

# 記入例 （非住宅の場合）

大阪市への提出日を記入してください

平成29年 4月 1日

大阪市長 殿

元号表記の場合は、元号を必ず記入してください

確認申請の建築主と  
一致させてください。

届出者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
届出者の氏名又は名称  
代表者の氏名

大阪市北区中之島1-3-20  
大阪市役所不動産株式会社  
代表取締役 大阪太郎

代表  
者印

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第1項前段又は同法附則第3条第2項前段の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

### 【届出の別】

法第19条第1項前段の規定による届出

法附則第3条第2項前段の規定による届出

住宅の場合（全て）・非住宅及び複合建築物  
で下記以外の場合はチェックしてください。

（本欄には記入しないでください。）

非住宅及び複合建築物で平成29年4月1日  
時点で存在していた建築物の増改築で、特定  
増改築の場合にチェックしてください。

受付欄	
年 月 日	
第 号	
係員印	

計画通知(国等が建築主)の場合は第一面の様式が異なります(様式第二十四  
となります)

(第二面)

確認申請の建築主と一致させてください。

【1. 建築主】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 オオサカシヤクシヨフドウサンカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オオサカタロウ  
【ロ. 氏名】 大阪市役所不動産株式会社 代表取締役 大阪太郎  
【ハ. 郵便番号】 530-8201  
【ニ. 住所】 大阪市北区中之島1-3-20  
【ホ. 電話番号】 06-6208-0000

【2. 代理人】

- 【イ. 氏名】 ○○ ○○  
【ロ. 勤務先】 株式会社 ○○建築設計事務所  
【ハ. 郵便番号】 530-0005  
【ニ. 住所】 大阪市北区中之島1-3-20  
【ホ. 電話番号】 06-6208-0000

委任状の代理人と一致させてください。

【3. 設計者】

- 【イ. 氏名】  
【ロ. 勤務先】  
【ハ. 郵便番号】 【2. 代理人と同じ】  
【ニ. 住所】  
【ホ. 電話番号】

確認申請の設計者と一致させてください。

【4. 備考】

カシヨウ マルマルマチ1チヨウメケイカク  
(仮称) ○○町1丁目計画

建築物の名称又は工事名（確認申請書第二面と同じ）を記載してください。

建築主又は設計者がそれぞれ2者以上の場合は、第二面は代表となる建築主又は設計者について記入し、別紙に他の建築主又は設計者について記入して添えてください。

建築物エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画

[建築物に関する事項]

【1. 地名地番】	大阪市北区〇〇町1丁目〇番		
【2. 敷地面積】	500	m <sup>2</sup>	
【3. 建築面積】	250	m <sup>2</sup>	}
【4. 延べ面積】	750	m <sup>2</sup>	
【5. 建築物の階数】	(地上)	3階	(地下) 階
【6. 建築物の用途】	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 複合建築物		
【7. 建築物の住戸の数】	建築物全体	住戸	
【8. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築
【9. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	
【イ. 新築】	(750m <sup>2</sup> )	(750m <sup>2</sup> )	
【ロ. 増築】	全体 ( )	( )	
	増築部分 ( )	( )	
【ハ. 改築】	全体 ( )	( )	
	改築部分 ( )	( )	
【10. 構造】	鉄筋コンクリート造 一部		
【11. 法附則第3条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
竣工年月日	年	月	日
【12. 基準省令附則第2条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
認定を受けた所管行政庁の名称	( )		
【13. 基準省令附則第3条又は第4条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
竣工年月日	年	月	日
竣工	竣工		
【14. 該当する地域の区分】	6地域		
【15. 建築物全体のエネルギー消費性能】			
イ. 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項			
<input type="checkbox"/> 外皮平均熱貫流率	W/(m <sup>2</sup> ・K)	(基準値)	
冷房期の平均日射熱取得率	(基準値)		
<input type="checkbox"/> 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項			
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が定める基準			

届出対象となる建築物一棟のみの面積を記載してください。  
また、増改築の場合は当該建築物の既存部分も含めた全体の面積を記載してください。

別棟増築の場合は「新築」です

非住宅は記載不要です

複合建築物（住宅＋非住宅）の場合は、こちらにチェックしてください。

必ず記載してください

常時外気に解放された開口部の面積の割合が1/20以上を有する空間を除くことができますが、図面及び求積図での説明が必要です。

H29.4.1に現存する建築物で特定増改築を行う場合は有にチェックし、既存建築物の竣工年月日を記載してください。

竣工年月日を記載する場合は日付が確認できる資料(検査済証の写しなど)を添付してください。

大阪市は全域6地域です。

H28.4.1に現存する建築物で基準の緩和の適用を受ける場合は有にチェックし、既存建築物の竣工年月日を記載してください。

一戸建ての住宅のみ記載が必要な項目です。それ以外の場合は記入しないでください。

標準入力法・主要室入力法の場合

モデル建物法の場合

基

2. 一次エネルギー消費量に関する事項

(1) 非住宅建築物又は複合建築物の非住宅部分

基準省令第1条第1項第1号イの基準  基準省令第1条第1項第1号ロの基準

基準一次エネルギー消費量 10,000 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 9,000 GJ/年

BEI ( 0.90 )

国土交通大臣が認める

(

(2) 住宅又は複合建

基準一次エネルギー

設計一次エネルギー

BEI (

一次エネルギー消費

共用部分の基準一次

共用部分の設計一次

国土交通大臣が認め

(

(3) 複合建築物

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ( )

・ BEI = (設計一次エネルギー消費量 - その他エネルギー消費量) ÷ (基準一次エネルギー消費量 - その他エネルギー消費量) で定義されます。(小数点第2位未満切り上げ)

・ モデル建物法の場合は BEIm をここに転記してください。(基準・設計一次エネルギー消費量は記載不要です。)

・ 既存部分の断熱仕様や設備が不明な場合は、BEI=1.2 として面積按分で算定することができます。

全体の BEI = 増築部分の BEI × (増築面積 / 全体面積) + 1.2 × (既存面積 / 全体面積)

【16. 工事着手予定年月日】平成 29年 4月 22日

【17. 工事完了予定年月日】平成 29年 12月 31日

【18. 備考】

「2. 一次エネルギー消費量に関する事項」の記入項目は次の通りです。

・ 非住宅建築物 (1)のみ

・ 複合建築物(住宅+非住宅の場合)

① 非住宅部分及び住宅部分のそれぞれで基準適合とする場合 (1)及び(2)

② 非住宅部分及び住宅部分の合算により基準適合とする場合 (3)のみ

・ 評価対象がない(計算の必要がない)場合はその旨記入してください。

・ 増改築の場合で、面積按分で建物全体の BEI を算出した場合は、増改築部分の BEI を記載してください。(例: 増築部分の BEI=0.9)

・ 増改築で建物全体では基準に適合しない場合、増改築に係る部分の一次エネルギー消費量に関する事項を記入してください。

(第四面)

[住戸に関する事項]

【1. 住戸の番号】	
【2. 住戸の存する階】	階
【3. 専用部分の床面積】	m <sup>2</sup>
【4. 住戸のエネルギー消費性能】	
1. 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項	
<input type="checkbox"/> 外皮平均熱貫流率	W/(m <sup>2</sup> ・K) (基準値 W/(m <sup>2</sup> ・K))
<input type="checkbox"/> 冷房期の平均日射熱取得率	(基準値 )
<input type="checkbox"/> 外壁、	<b>非住宅の場合は添付不要です。</b>
<input type="checkbox"/> 国土交	
(	)
<input type="checkbox"/> 基準対象外	
2. 一次エネルギー消費量に関する事項	
<input type="checkbox"/> 基準一次エネルギー消費量	GJ/年
<input type="checkbox"/> 設計一次エネルギー消費量	GJ/年
BEI (	)
<input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量に関する仕様基準	
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	
(	)